

ただいまの 佐藤 かずゆき（さとう かずゆき）議員からのご質問について、私からは、地域の防災課題についてのご質問のうち、隣接区との災害協定について、お答えいたします。

2（1） 特別区は、23区相互間の協力により、応急対策及び復旧対策等の円滑化を図ることなどを目的に、「特別区 災害時相互協力 及び相互支援に関する協定」を締結しており、発災時には隣接区の避難所の相互利用が可能となっております。発災時には、まず命を守るため、お住いの地域に関わらず安全に避難できる避難場所や避難所に避難していただくよう、避難所開設訓練や地区防災計画策定のワークショップなど、様々な機会を捉えて、ご案内してまいります。

以上で、私のお答えとさせていただきます。引き続き、所管の部長か

ら、ご答弁を申し上げます。ありがとうございました。